

○議長（小林信） 次に4番、佐藤真二君の発言を許します。4番 佐藤真二君。

（4番 佐藤真二議員 一般質問席登壇）

○4番（佐藤真二） 私は、今回は、村の経済活性化のための政策と村民の雇用問題、そして村民の収入問題についてです。広い意味で言えば村を存続させるためにも必ず考えていかなければならない問題を2項4点に分けて質問いたします。

その前に、村を把握するために少し村の実態の数字を述べます。我が村の人口は、4月末現在、2,601人と今月号の広報に載っていました。2013年8月で村の高齢化率が48.4%です。2015年、つまり、来年には50%に達するだろうと県の方では見ております。

2013年10月1日の県の調査統計課の資料によりますと、村の人口が統計課の方は村人口は2,500人になっていますので、村の広報の人口とは少し違いますが、村の20歳未満の村民が263人、内4歳までが46人、20歳から64歳までが1,070人、内60歳から64歳まで、この5歳の間には239人、65歳以上の村民が1,167人、これを足しますときれいに2,500人になります。そして今回の行政報告にもありましたが小学生66人、中学生38人、近年では生まれる子どもが10人前後で今年の小学校の入学生も8人です。考えられる大きな原因は、やはり働く場所と村民の収入が少ないことだと私は思います。

そこで、最初の質問の「村内業者の育成について」ですが、商工会の調べでは、村には法人、個人合わせて今年の6月現在で118の事業者がいます。農家も合わせればもっと商売としてやっている方もあります。しかし、村民の減少により村内を相手にして商売をしている方々は年々売り上げ、収入も落ちてきています。この状態は我が村だけの問題ではなく、全国の地方で起きています。最近では、この現状を打開するため、国や県には事業者のためのいろいろな補助金制度がありますが、個人業者にはなかなか使い勝手が悪く、思うようには利用できません。しかし、我が村の事業者には、今一度奮起をしていただき村に少しでも活気をつけていただきたいものです。

そこで、1つ目の①の質問ですが、村にも事業者に対する独自の補助制度はあるかと思いますが、あまり知られておりませんので、村内の事業者皆さんのため、どのような制度があるのか、また、中田村長になりまして、村の制度はどれなのか。これが1つ目です。

次に、中田村長になりまして、中田村政3年が経過しましたが、誘致企業などもなく働く場の確保は何の進展もみられません。働く場があれば、当然、若者は職場を求めて村から出て行きます。また実家があり帰りたくても職がなければ帰ることもできません。我が村では企業誘致は大変難しいと思います。そ

ここで、現在、村で頑張っている事業者、また、新規に事業を起こす方々に、村民を雇用してもらうなどの一定のルールを作り大型の補助金制度などを考えられないか。これが2点目です。

次に3点目、当局の要求通り予算を通していてもかかわらず発注時期をみますと、予算が通過してから随分と遅くなっている工事も見られます。

去年は、それが原因なのか、先ほど、長井議員が触れられましたトラブルの訴訟問題まで発展するような話が新聞報道にもありました。

発注については、発注時期、工事期間などを十分配慮しなければ仕上りの良いものできません。また、何よりも業者の利益の向上にもなりません。そこを考えてやっているのか。そして、発注が遅いのはなぜか。

この3点、村長に答弁を求めます。

○議長（小林信） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 佐藤真二議員の村内業者の育成についてという中での4点ほどされましたので、それに答えていきたいなと思います。

まず、村内業者育成のための政策はどのようなものがあるのかと。また、中田村長になってからの新しい政策はあるのかというご質問でございます。

商工業者にとりましての条例等いろいろなものがございます。

上小阿仁村産業振興奨励に関する条例。これは、村内の特産物等の開発促進と雇用機会の増大を図るために生産施設の新設及び拡充をはかる施設に対し、奨励金を交付し、本村産業の振興を推進することを目的とするものです。

また、上小阿仁村中小企業振興融資斡旋資金制度要綱。これは、上小阿仁村に事業所を有する中小企業者で、事業資金を必要とする者に対し融資の斡旋をはかり、企業の安定並びに業界の振興発展に資することを目的とするものでございます。

上小阿仁村工場新設並びに増設の奨励に関する条例。これは、村内に工場を新設し、または既存の工場を拡充した者に対し、奨励金を交付することによって、本村産業の振興に寄与することを目的とするものでございます。

上小阿仁村新設工場機械貸付譲渡条例。これは、機械を貸し付け、貸付条件が満たされた場合には、これを無償譲渡することによって、本村の工業の振興を図ることを目的とするものです。

上小阿仁村小規模事業者経営改善資金利子補給に関する要綱。これは株式会社日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金の融資を受けた者に対し、村が当該融資に係わる償還金の利子の一部を補給することにより、村内の小規模事業者の負担軽減と経営基盤の安定を図ることを目的とするものでございます。

上小阿仁村個人事業者支援事業費補助交付金要綱。これは、地域特産品を含む物産等の開発、販路開拓や新規顧客の取り込み及び地域特産品等の知的財産権の登録、取得等に要する費用の一部を村が補助することにより、元気な個人事業者等及びグループの育成、地域特産品等のブランド化、物産等の販売促進と地域の活性化を図ることを目的とするものです。これは、平成25年度に制定し活用されております。

また、国、県においても中小企業の振興策などの支援策がありますので、そういったものも利用していただき事業の拡大に努めていただきたいと思います。

次に、中田村政になって3年経過したが、企業誘致等もないと。村民の雇用創出のため、村内業者に思い切った補助金の政策は考えられないのかというご質問でございます。

働く場もそうですが、労働人口も著しく減少しております。そうし中で、村内業者の皆様にも政策と無関係に直接補助金を出すという考えはございません。

ただ、考えられることは、事業継続のために、若い人材を新規に採用した場合に事業所や従業員の補助については検討していきたいと思っております。また、事業拡大や新規採用の方の資格取得のための費用の一部を助成することも考えられますが、助成額はいくらが適正化、どこの範囲まで助成するか等、簡単にいかない部分もありますので、今後、検討させていただきます。

村の工事の発注を見ると予算がついているにもかかわらず、遅い工事の発注が見受けられるというご質問でございます。

建設課関係につきましては、メインである統合簡易水道事業が1件あり、設計業務委託は契約しておりますので、工事は7月に発注できる見込みであります。また村道4カ所につきましては、設計を発注しておりますので、こちらも7月には発注できるものと思っております。合わせまして今回、災害復旧工事に隣接している多々羅十二ノ沢線は補正で対応させていただきます。

ただ、林道2箇所につきましては、繰越分の工事の工期が9月末となっている関係で、完成後に発注させていただきます。

なお、河川関係では築堤と上小阿仁橋のモニターリングがございますが、こちらは8月を予定しているほか、各集落から要望のあった舗装関係につきましても、今回の補正で対応させていただきます。いずれ、建設業者も県工事等を抱えており、段階的に発注しなければ工期に追いつけない状況となっております。

住宅関係の解体や小工事等或いは下水道、農集の修繕関係につきましては、これから逐次発注してまいります。ただ、補助事業に関するものにつきましては、一部、内示が交付されないと進めることができないものもありますので、

その辺のところはひとつご理解、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小林信） 4番 佐藤君。

○4番（佐藤真二） ご答弁ありがとうございました。1つ目の中田村長になりましてから政策があったことは大変良かったと思っています。昔のものはそのままなのですが、私から見ますと、どうも、国や県の事業をただそれをそのまま村でもやりなさいという事業が結構多いわけです。中田村長になってから、中田村長のアイディアとしてこれが必要だというものが私はあまり記憶がないものですから、そういうのがあったのかなど。村長も、やはり業者出身でありますので、この地域の経済を考えた場合、少しでも特に上小阿仁村は一人親方、個人で商売している方がおりますので、そういう方々に少しでも助けになるような事業があればよいと考えます。

また、これからもそういう補助金制度は、使いやすいように、そして、なるべく村民に分かるようにして公表していただいて、使い勝手をよくしていただきたい。

それと、村長が3年経過して企業が来ない。これは、私は村長だけのせいだけではありません。今言ったように雇用される人間もなかなか企業としてはこういうところには来れません。やはり、それだけ工場を建てるには、それだけの人数を確保できなければできませんので、ですから、私が言っているのはここで1人でも2人でも雇用してもらうために、工場を広げて貰う、そういう時にやはり資金が掛ります。そういう時に3分の1なり、5分の1なり、村が補助を出しますので、しかし、これだけは雇用をしてください。地元の人を雇用してください。そういうのをひとつふたつ、みつつ集めていくことによって工場が1つできる分だけの雇用は確保できるのではないかなという思いで話をしました。それなりに補助制度はあるようですが、はたして使っている方は村にいるのでしょうか。

それと、村の工事の発注をみると、今年は大変すばらしい準備をしております。やはり、今、村長が言ったようにダブって工事をするわけですので、なるべく工事期間は長くとっていただいて、そして、工事の完工日をキチット守ってもらう。そうしないと先ほど話しましたがトラブルがある。そして村で村民が外に出てどういうふうに言われるか、これを考えてください。新聞報道でされるほど、何の些細なことで村の中でトラブルがある。やりはこういう小さい村なのでなるべくそういうのはさけていただきたい。村民に少しでも利益を出すためには、いい時期に発注して、いい仕事をしてもらって、それで利益を出してもらって人を1人でも多く雇用してもらう、こうしていただきたいと思っております。

それで、土木工事の方は、私はあまり詳しくありませんが、建築に関しては3月議会でも話がありましたが、やはり村内業者、村内の材料納入業者、これなるべく使えるようなシステムはいりませんが、発注する時請負業者にも、そういう方向でもって行ってほしいものだと思いますが、これに対して、村長、どう思いますか。ご答弁願います。

○議長（小林信） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 先ほどの条例関係を申し上げました。拡張する場合は、それなりに、工場拡張の補助金がございますし、そして、今までなかったのが新規採用とか、そういった場合が少しぬけておったなというふうに考えておりますので、事業所にも補助できるように、そしてまた、個人にも当然補助できるように、そういう二重の仕掛けを考えていかなければいけないのではないかな。やっぱり一般管理費等雇用する側にも負担が増えてまいりますので、そういった意味でこれは確かどっかでやってあったなと思っています。

多分、皆さん、去年行った馬路村で、これをやっているはずなのです。いろんな町村の会報が回ってきますので、その中に確かあったと記憶しています。

そういった面で、そういう他所から人が来ない、なかなかきにくいところにおいては地元で優秀な人材を抱えて、そして頑張っていってもらおうと、それは事業所の方々にもそれをお願いしていくという立場をとって鮮明にしていければなと思っています。

あと工期の問題ですか。それから村内業者に発注というふうなお話であります。もちろん、それを重要視していきたいと思います。ただ、規模によっては資格を得たものが求められるし、また補助をもらうとなれば、やはり、それなりの業者の実績がなければ指名に入れることがなかなか難しいと、村単独であればいいのだけれども、そういった面があるようでございます。できるだけ村内業者、ジョイントを組んだりいろんな形が、もしかしたら要望とか、そういったものもやっぱり業界を使ってあげていただくということも必要かなと思います。

前に、下水道関係に関して村内業者がジョイントを組んで議会を通してあげて受注されたというのが村の下水道関係の施工をしたのでございますので、そうした意味では皆さんの考え方も、そういった方向を企業にもお知らせ願いまして、より良い方向付けをもらえれば、村としても考えていきたいというふうに思います。

できるだけ、私も外にお金を出したくないです。村の中で循環できるような仕事をさせて、そして仕事をしてもらって村の中にお金を落としてもらおうというのが、基本的な考え方ですので、どうかご理解をお願いします。

○議長（小林信） 4番 佐藤君。

○4番（佐藤真二） 今の村長の答弁、ありがとうございます。

村の業者を前向きに考えていただいて、そして私の質問事項1番の村内業者についての質問の中でほとんど議員の皆さんは、この地域の活性化のために、こういうことをしてくださいという人が多い。私の場合も、それと同じく地元の業者の景気を良くしましょう。同じことです。ですから、村長も同じような考えで進めていると思いますので、今後はそういうつもりで頑張っていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（小林信） 4番 佐藤真二君。

○4番（佐藤真二） 続きまして2つ目の質問をいたします。

次の質問は、通勤費の補助金についてですが、今月の6月2日のさきがけ新聞に「所得安定、若者が定着」という見出しで、全県の市町村の1人当たりの所得が載っていました。2011年の調査では、秋田県1人当たりの平均所得が231万9,000円。上小阿仁村は2011年で2,644人、1人当たりの平均は159万5,000円で秋田県最下位です。

現在、何人の村民が村外に勤めているかは把握していませんが、仮に鷹巣に勤めたとしますと、1日油5、6リッターかかります。これで20日～25日通いますと130～150リッター、金に換算すると2万円～2万5～6000円は莫大に掛ります。これが秋田だと4万円前後掛ります。通勤手当を距離で支払うようにしているような会社は経費節約のため、雇用する場合なるべく会社に近い人を採用します。村民からしますと鷹巣まで約30分、能代、大館、秋田まで1時間位で通えますが、会社側からすると経費が嵩むので採用はしたくないのが本音であります。結局、村民は通勤費が一定で打ち切り、手当がついても1万円以内、もしくは手当無しなどの悪い条件の会社に勤めざるを得ないのが現状です。けっして高くはない給料の中から自分で負担しなければなりません。月に3～4万円自分で負担するのであれば、そちらに引っ越しをするのが合理的な考え方です。

外から人を呼び込むために、村長がお金を掛けて政策をうっております。これはこれで大事ですが、村長には、先に今この村で頑張っている村民にも目を向けていただきたいものです。1人も出て行かないで村を守ってもらい楽しく暮らしてもらうために、村でもそういう若い人に応援していただきたい。

村に職場が少なくても政策しだいで若者を村に引き止めることは可能かと思えます。お年寄りに対しての政策は大変厚く、それも大事であります。若者を定着させるための政策では少し遅れているように思います。

そこで質問ですが、村民の所得の向上のため、若者定着のため、村存続のため

め、村外に勤めている村民に通勤費の補助金制度は考えられないでしょうか。

村長、ご答弁お願いします。

○議長（小林信） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 通勤費の補助金についてでございます。

村は公共交通機関の利便性が悪く、村内も村外も勤めている方は自動車が移動手段となっております。近年の燃料高騰により遠方の村外に勤められている方にとっては負担が大きいものと思います。

しかしながら、村内企業や事業所を辞められて村外の企業に通勤している方もおられます。こうしたことを勘案しますと、線引きが大変難しく思われます。まして事業所から通勤手当も支給されていると思われまますので、私は、現状では考えられないなと思います。かえって、逆の効果が生まれる可能性もあるわけです。村から村の事業所から、今度は通勤費が出るということで、村外に働きにでるといふ選択肢がいっぱい広がるわけですけれども、そういったことも考えられなくもないというふうに考えます。

現実に村の中で、今、人材の不足がかなりおきております。サービス業のローソンなんかもなかなか人が集まらないと。それから建設事業に関しても従業員が募集してもこないのだと。ましてや、その東北センバも芋の皮むきをやっても人が集まってこない。こうした状況の中で、外に働くに出る人方に通勤費を補助できるのかなと、理解を得られるとは思われません。そういった面では、やはり村の中で頑張っていただけの人材を大事にしなければならないのかなと。介護福祉では、これからいっぱい村外に出ております。もう介護福祉の関係では人材の奪い合いが始まっているわけです。そういったところに補助金を出していったら皆引き抜かれてしまう。そういうふうになつております。もう2040年ですか、85歳の人口が1,000万人になる。2010年には400万人の高齢者が、2040年、もう25年のうちにもう1,000万人になるという数字が出ているわけです。

ということは、介護をやる人間が大変になると。私は県に行っても知事にもお話をしました。これからはそういう人材の奪い合いが始まっているのだと。上小阿仁村は1番高齢化の村だから、そういうのがわかるわけです。

県はなまぬると、私はそういうふうに言いました。実際が分かっていない。そして、これは今国でやろうとしているは外国労働者を連れてこようと、この介護の分野ではもうやれないのだと。国内の人材はもう奪い合いが始まるし、新しい人材をつくっても、東京方面に皆引っ張られる。いろんな好条件を出してくる。ですから、そういうふうな状況下にあるということを理解しながら、私は、今の状況では村外に働くに行っている人方に交通費の補助をするという

ことは考えておらないという答弁をさせていただきます。

○議長（小林信） はい、4番。

○4番（佐藤真二） 答弁、ありがとうございます。

質問に対して端的に言ってイエスかノーかでお答えいただきまして、本当にありがとうございます。私は、私なりの考えでそうした方がいいということで、村長は村長の考えで、そうしない方がいいと。これはお互いの考えの違いでありますので、ただ、先ほど商売をしている方の企業の努力、これはいい人を迎えるためには企業が努力しなければならない。他の店、他の会社に逃げられるのは、やはり企業に魅力がないからです。やはり、上小阿仁村のようなところで商売するには、それなりの自分のところに魅力をつけないと人は引っ張って来れません。ですから、村長は、確かにここから手当をつければ出て行くのだろう言われますけれども、良ければここに残ります。無理して1万円、2万円、5,000円もらった、だからといってもちろん秋田まで通いません。ここで働ければここで働きたいのが現状です。

私は、何も全額とかではなく、一定の手当をつける事で少しでも助けになる。なぜかと言いますと、今回は質問に入っていませんが、年々役場職員が外から通ってきています。この職員には手当が支給されているはずですが、これは調べておりません。これを通すと思えばそこまで突っ込んでいきます。けれど、今回は村長どの様に考えているのか、以前にも長井議員が話しをした記憶がありますが、そのときも、村長は同じような答弁をしております。ですから、あえてまた質問をしました。ただこれは別として、村に若い人がとどまるような政策を、何かひとつでも村長として考えていただきたいと思います。先ほど話ししたようにイエスかノーで答えていただきましたので、これ以上は問いません。

ありがとうございました。

○議長（小林信） これで一般質問を終わります。